株式会社 シーイー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　２０２６年　3月　5日～　２０３１年　3月　４日までの　5年間

2．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- ２０２６年　3月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- ２０２６年　４月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考･･･育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html

目標２：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員・・・取得率を５０％以上にすること 女性社員・・・取得率を８０％以上にすること

＜対策＞

- ２０２６年　3月～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施